

1 計画の概要

(1) 計画の目的

平成23年に立山町都市計画マスタープランを策定し、土地利用や市街地整備などの都市整備の方針を定め、まちづくりに取り組んできました。一方で、今後、更に進むと予想される人口減少や少子高齢化の進展、インフラや公共施設の老朽化、住宅や店舗等の郊外立地による市街地の拡散、拡散した居住者への行政サービスの低下、全国的にも多発・激甚化している自然災害の発生など、私たちの生活を取り巻く環境は急速に変化しており、その対応が喫緊の課題となっています。

こうした中、令和3年に第10次立山町総合計画を策定し、「資源を磨き明日を拓く美しい町」を将来像に、実現に向けての取り組みを進めています。

◎ 都市計画マスタープランを「新たなまちづくりの指針となる計画へと改定」することにより、豊かな自然環境をはじめとする様々な地域資源を活用し、活力ある、美しいまちづくりを目指します。

◎ 都市再生特別措置法に基づき、従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能をコンパクトに誘導し、公共交通のネットワーク繋げる「コンパクト・プラス・ネットワーク形成」に向けた取組を推進するため、新たに立地適正化計画を策定します。

コンパクト・プラス・ネットワーク

生活サービス機能と居住を集約・誘導

公共交通ネットワークの再構築

コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けて
「広義の都市計画制度」によるまちづくりを推進

都市計画法による「都市計画マスタープラン」
土地利用規制や開発許可

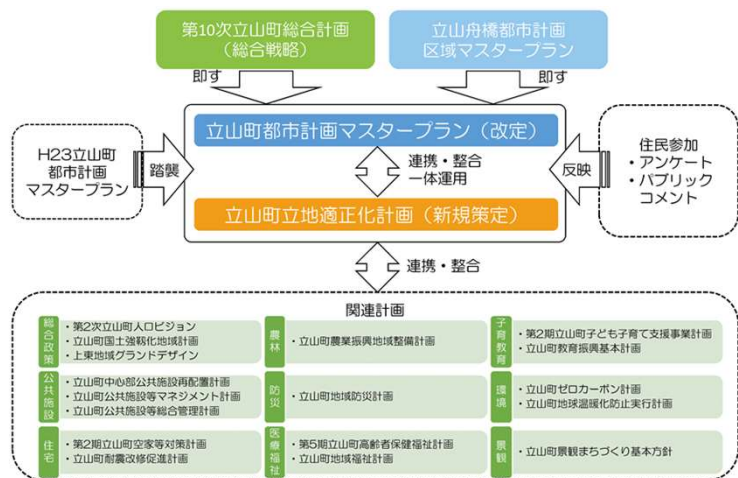
一体運用

都市再生特別措置法による「立地適正化計画」
誘導施策

※立地適正化計画は都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部と見なされます

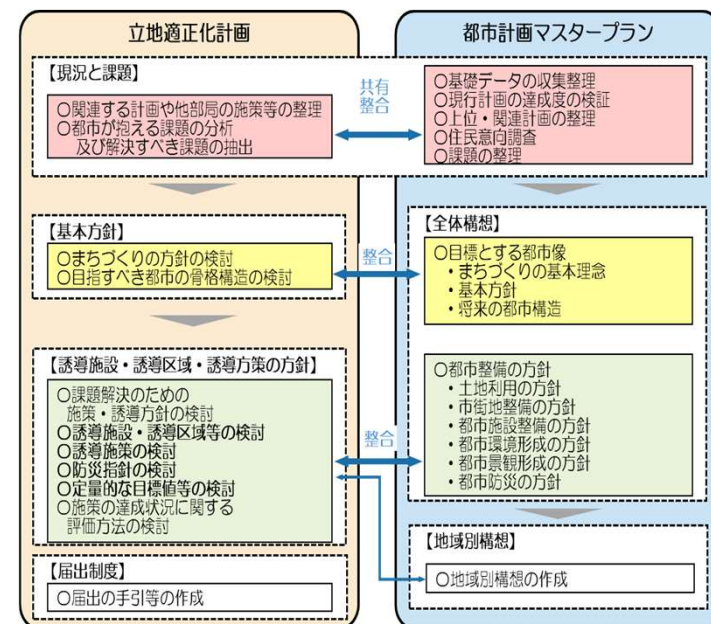
(3) 上位関連計画との位置づけ

上位計画である「第10次立山町総合計画（総合戦略）」「立山舟橋区域マスタープラン」に即し、関連する個別計画と連携・整合を図りつつ、住民の意見を反映しながら策定を行います。



(2) 計画の構成

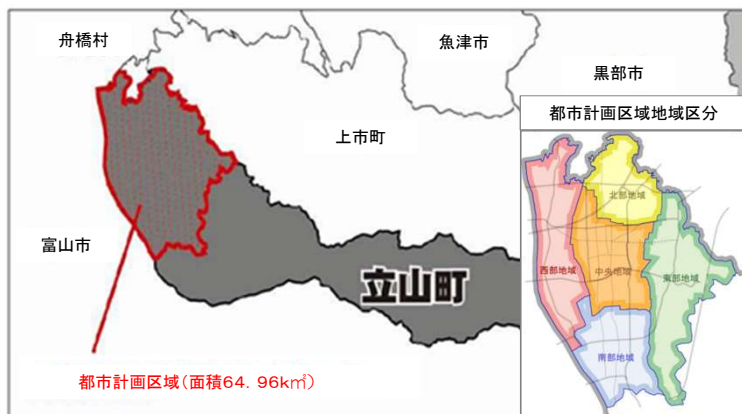
「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」はそれぞれ整合を図りながら計画を検討し策定します。



(4) 計画の対象区域

都市計画マスタープランの対象区域は、主として立山舟橋都市計画区域の内、立山町における都市計画区域を重点的に扱いますが町内全域とします。

立地適正化計画の対象区域は立山舟橋都市計画区域の内、立山町における都市計画区域とします。



(5) 計画の期間

都市計画マスタープランは、おおむね20年後の都市の姿を展望した計画であることから、20年後となる2044年までとします。

立地適正化計画は都市計画マスタープランの一部と位置づけられることから、都市計画マスタープランに合わせた2044年までとします。

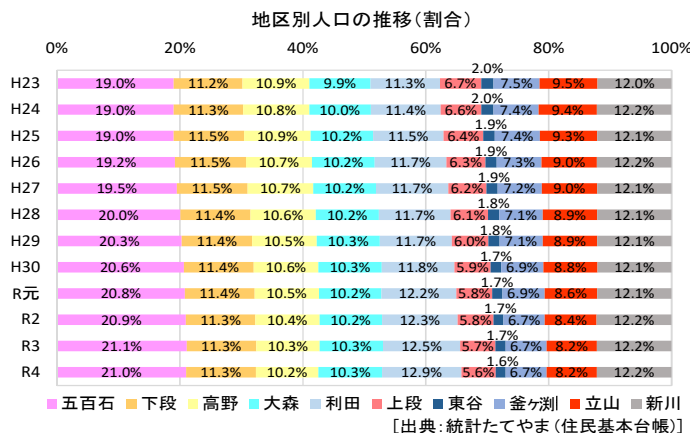
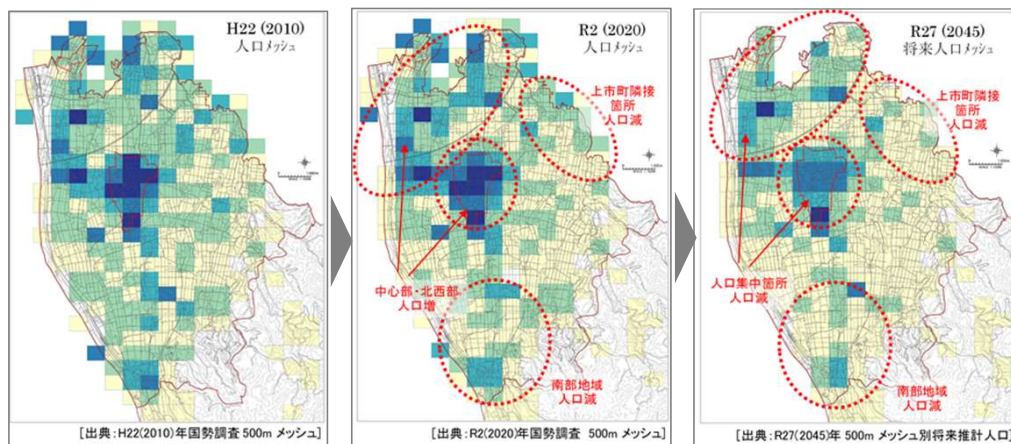
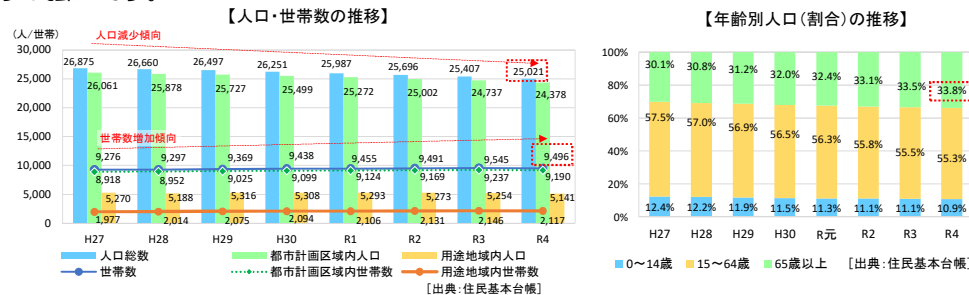
●なお、おおむね5年毎に行われる都市計画基礎調査に基づき、その変化に応じて柔軟に内容を見直します。

●また、総合計画の改定に応じて本計画の内容の調整・見直しを行います。

2 立山町の現状（令和5年度都市計画基礎調査） ※抜粋

（１）人口

人口減少、高齢化が進展しています。
通勤・通学における流入・流出人口は依然として流出超過で、特に、富山市とのつながりが強いです。

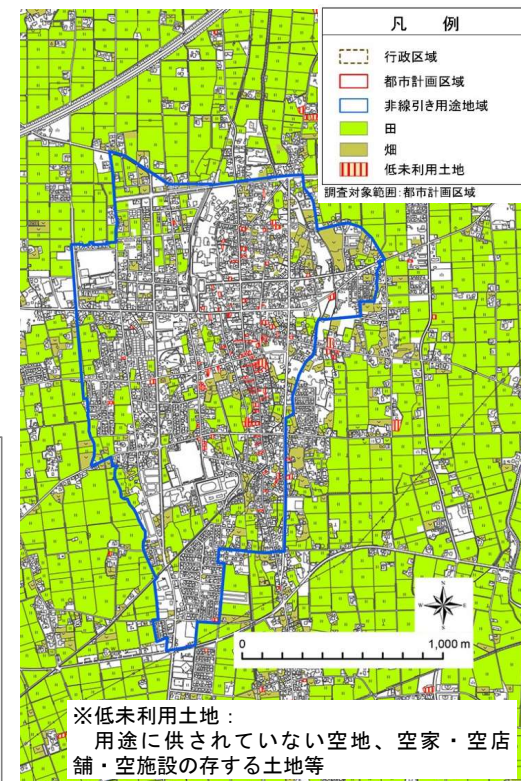
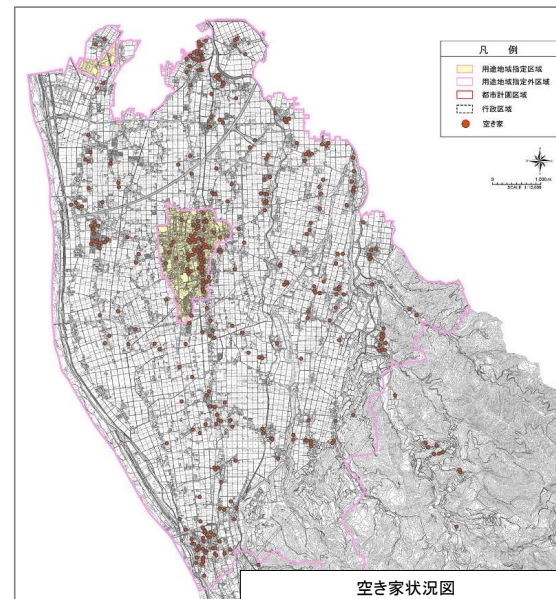


（２）土地・建物利用の状況

● 土地利用
都市計画区域の土地利用は、自然的土地利用が73.4%、田の面積が52.5%と最大。
用途地域内に自然的土地利用が19.6%存在。
低未利用土地は1.1%を占めます。

● 農地転用
北部地域から西部地域にかけて住宅用地への転用、西部地域の利田地区で工業用地への転用が進んでいます。

● 建物利用
都市計画区域内の建物棟数は約23,000棟。用途地域内の建物棟数は約4,600棟で、住宅が全体の約8割を占めます。



● 空き家
都市計画区域内の空き家建物棟数は686棟。用途地域内の空き家棟数は126棟。住宅が全体の約9割を占めています。
空き家は五百石地区と立山地区、寺田駅周辺に比較的多い状況です。

（３）公共交通の状況

都市計画区域における鉄道駅から800m圏内の人口カバー率は48.0%、バス停から300m圏内の人口カバー率は66.2%です。それぞれ町民のおよそ半数をカバーしています。

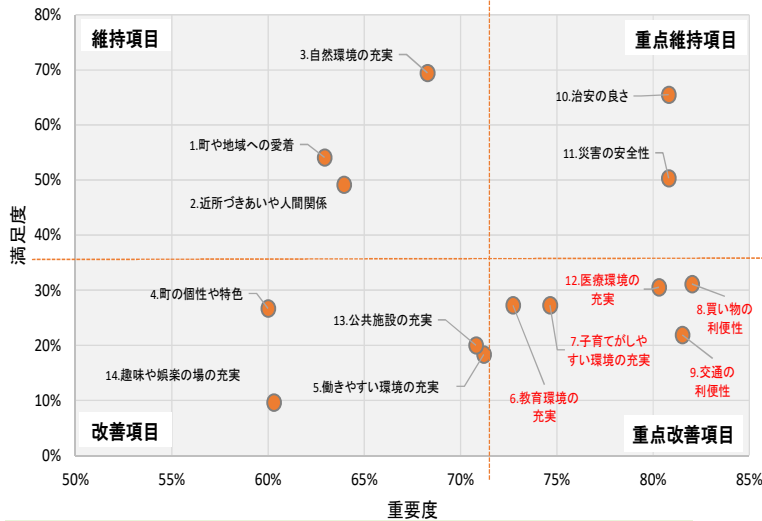
（４）災害ハザードの状況

ハザードマップ（洪水、土砂災害）と人口分布、避難所の重ね図をみると、町中心部には浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定はありません。
常願寺川沿いの西部地域には最大浸水時0.5～3.0mの浸水想定区域があり、浸水想定区域内に人口が多いエリアが存在します。

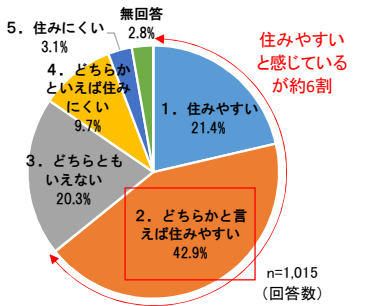
3 住民意向調査（郵送配布数2,500、回収数1,015、回収率40.6%）※抜粋

（1）住みやすさについて

【住みやすさの満足度と重要度】



回答者の約6割が「住みやすい」と感じています。分野別では「治安」「災害安全性」が満足度、重要度ともに高い一方、「教育・子育て・医療環境」、「買い物・交通利便性」の満足度が低くなっています。

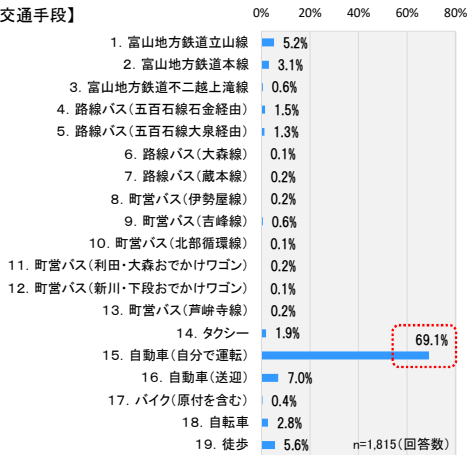


（3）普段の外出について

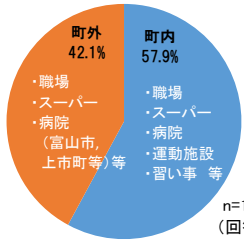
外出目的は平日は「通勤」「買い物」、休日は「買い物」で約6割を占めており、外出先は平日は「町内」が約6割、休日は「町外」が約6割となっています。

交通手段は自動車での外出が約7割を占め、富山地方鉄道が1割弱となっています。

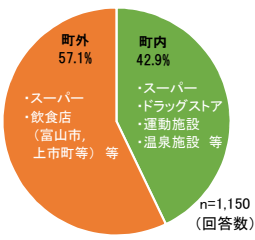
【交通手段】



【主な外出先 平日】

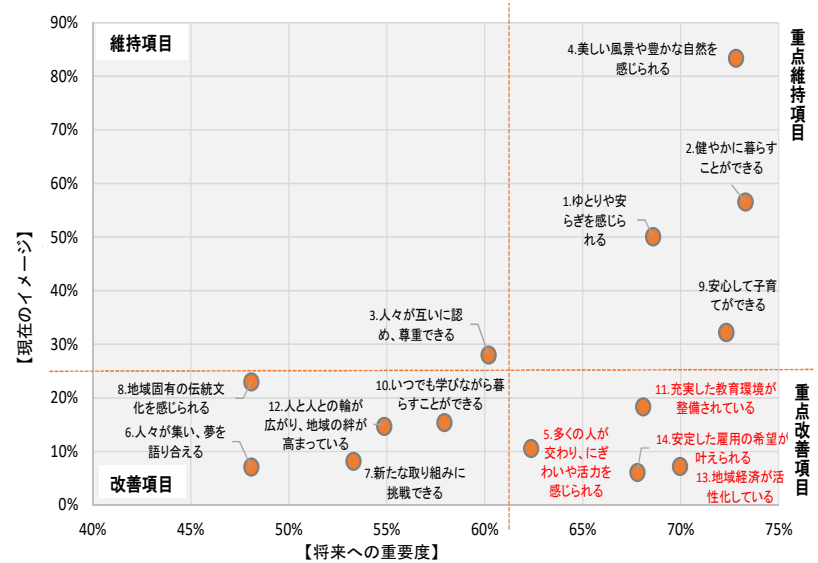


【主な外出先 休日】



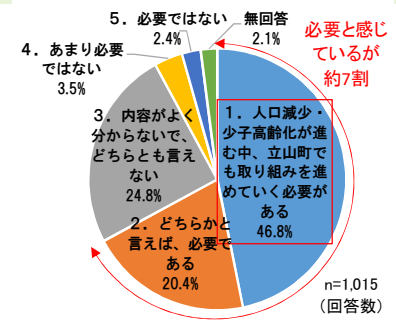
（2）立山町のイメージと将来像

「自然」や「ゆとり安らぎ」「健やかさ」は現在のイメージ、将来への重要度ともに高くなっています。一方、「教育環境」「にぎわい・活力」「地域経済の活性化」については、将来への重要度は高いと考えている回答者が多い一方で、現在のイメージが低くなっています。



（4）コンパクト・プラス・ネットワークについて

「コンパクト・プラス・ネットワーク」については、言葉の認知度は低い一方で、約7割の住民がその考え方の必要性を感じています。



（5）まちづくりについて、分野別に「望ましいと思う」取組を質問

分野	土地利用	市街地整備	都市施設	都市環境・都市景観	都市防災
最多の項目	・ 富立大橋周辺での商業立地促進	・ 空き家・空き地対策	・ 公共交通の利便性向上・利用促進	・ 立山連峰、常願寺川、田園風景の保全	・ 常願寺川の治水・砂防工事など町内河川危険箇所の整備
その他の回答が多かった項目	・ 立山IC・富立大橋周辺での商業立地促進 ・ 五百石地区での各種施設の集積	・ 保健・医療、高齢者福祉、子育て支援の整備 ・ 既存商店街の活性化 ・ 生活道路の整備	・ 幹線道路の整備 ・ 学校・幼稚園・福祉施設などの公共施設の老朽化対策 ・ スポーツ・レクリエーション施設の機能充実	・ 再生可能エネルギー活用や脱炭素の推進 ・ 生態系の保全	・ 道路の除雪 ・ 住宅耐震化の促進 ・ ハザードマップや避難所・経路の周知 ・ 災害時の情報提供体制の確立

4 立山町の現状の問題点・課題と課題解決の方向性

問題点・課題	課題解決の方向性
1) 都市構造の視点【人口×土地利用×都市基盤】	
- 人口減少下で町中心部からの人口流出による空き家、空き地などの増加対策 - 低未利用地増加による中心部の空洞化、スポンジ化に対する対策 - 一方で、西部地区での開発によるスプロール化、郊外での人口増加対策 - バランスのとれた農地保全と都市開発 - 都市の骨格を成す都市計画道路の計画的な見直し - 都市のネットワークを成す公共交通網の利便性向上	➤ 人口規模に応じた適正な都市構造の構築 ➤ バランスのとれた計画的な都市開発の推進
2) 都市経営の視点【人口×産業×都市基盤】	
- 交流人口は流出超過 ・農家数、経営耕地面積の減少 - 工業用地開発による企業誘致を推進しているものの従業員数は減少 - 中心部での既存商店街の衰退 ・各種産業の維持と活性化方策 - インフラ施設の老朽化対策	➤ 持続可能な形態での産業振興の推進 ➤ 都市施設の整備と計画的な維持管理、更新による効率的、効果的な運用
3) 都市活力の視点【人口×土地利用×産業】	
- 人口減少、少子高齢化の進展による昼間人口の減少対策 - 中心部での既存商店街など商業の衰退による、空き家、空き地など低未利用地の増加対策 - コロナ禍の影響により大きく減少した観光客の回復	➤ 中心市街地の活性化、にぎわいの創出 ➤ 交流人口の増大による都市活動の活性化
4) 都市生活の視点【人口×土地利用×都市基盤】	
- 中心部での人口減少、郊外部での人口増加による都市のスプロール化やスポンジ化が進行 - 中心部の既存商店街の活性化と郊外での新たな商業立地の推進 - 生活道路、歩行環境、上下水道など生活に密着したインフラ施設の整備 - 老朽建物、インフラ施設の老朽化対策	➤ 活力ある都市生活の提供 ➤ 都市施設の適切な配置、整備と維持管理 ➤ 生活利便機能の維持向上、充実による快適な都市生活の提供
5) 都市景観・都市環境の視点【土地利用×都市基盤×環境・景観】	
- 農業の衰退により失われつつある田園風景の保全 - 住民が望む自然環境、自然景観の保全 - インフラ施設、アメニティ施設の充実 - 再生可能エネルギー活用など脱炭素など環境に配慮した取り組みの推進	➤ 自然景観・都市景観の計画的な保全と後世への継承 ➤ グリーンインフラ機能の整備 ➤ 住民生活に潤いを与える快適な都市環境の実現
6) 都市防災の視点【土地利用×都市基盤×災害】	
- 災害種別（地震、洪水、土砂災害）と被害想定地域に応じた防災・減災対策 - ハザードマップ、避難所の周知など身近な安全対策の啓蒙 - 災害時の情報提供体制の確立	➤ 適正な土地利用の誘導 ➤ 住民の安心安全を守る都市防災の実現
7) まちづくりの視点【まちづくり×財政】	
- 住民ニーズに応じた取り組みによる満足度の向上 ・生活に身近な利便施設の改善 - まちのにぎわい創出・活性化 ・住民への効果的な周知方法の検討 - まちづくりへの住民参加の促進 ・交付金等を活用した各種事業、取組の効果的な運用	➤ 住民満足度の向上 ➤ 住民協働での効果的な取り組みの方法の運用

5 立山町都市計画マスタープラン

基本理念・将来像

『雄大な自然環境と新たなにぎわい・活力が調和する、美しいまち たてやま』

まちづくりの基本方針

1) 恵まれた自然環境と共生するまちづくり

雄大な立山連峰の眺望景観や常願寺川の清流、良好な田園風景などの町の誇るべき大切な財産である自然を守り育て、次代に継承するとともに、これらの自然を活用します。

2) 地域の特徴を活かしたコンパクトなまちづくり

豊かな田園環境に囲まれた居住環境の充実や、町に活力をもたらす工業誘致や住民の生活を支える商業立地など、町内各地域の特徴を活かした適正な都市構造を構築します。

3) 災害に強い安全で安心なまちづくり

頻発化・激甚化する地震や豪雨、土砂災害などの自然災害に対し、町内各地域の災害リスクの特徴を踏まえた対策により防災と減災を意識したまちづくりを推進します。

4) 地域間の交流を大切にするまちづくり

近隣市町村との円滑な往来を支えるとともに、観光客など来訪者の滞在を促進するなど、人・もの・文化の交流を推進します。

5) 住民に安らぎと活力を提供する住み良いまちづくり

ユニバーサルデザインの推進、都市施設の充実、美しい景観の保全を通じた安らぎの創出と、商業・工業・観光産業などの振興を通じた雇用機会拡大などにより地域を活性化します。

(1) 将来都市像

◆五百石駅を中心とする既成市街地及びその周辺を**中心市街地**とし、富山地方鉄道寺田駅、稚子塚駅、岩峠寺駅周辺を**地域生活振興拠点**と位置づけ、都市生活の拠点とします。

◆町北西部の利田地区及び立山インターチェンジ周辺を**工業・商業振興拠点**に、立山インターチェンジから富立大橋沿道を**沿道型商業振興拠点**に位置づけ、都市活動を支えます。

◆立山町総合公園やグリーンパーク吉峰周辺を**レクリエーション振興拠点**とし、豊かな都市環境を提供します。

◆中心市街地を中心に各振興拠点や隣接市町村を**広域連携軸・広域公共軸**で連絡し交通ネットワークを形成します。

◆町の誇るべき**山裾緑地軸、河岸緑地軸、河川緑地軸**など自然環境と共生する地域の特徴を活かしたコンパクトなまちづくりを目指します。



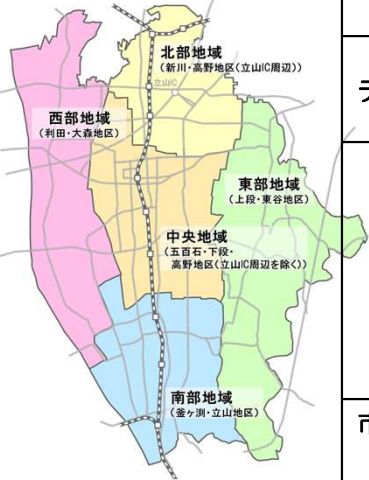
(2) 全体構想・都市整備の方針

土地利用	- 各種都市機能施設の中心市街地への集約と強化によるコンパクトなまちづくり - 恵まれた自然環境と新たな開発が調和する適切な土地利用誘導 - 人々が集い、賑わいあふれる土地利用の充実 - 豊かな自然が残されている山間部における環境の保全
市街地整備	- 安全で快適に暮らせる市街地づくり - 楽しさと賑わいあふれる市街地づくり
道路・交通	- 富山市や近隣市町村等との連携を強める東西軸の強化 - 市街地を取り巻く環状道路の形成 - 立山インターチェンジと立山山麓を結ぶ観光軸の整備 - 人や環境に配慮した安全、安心の道づくり - 公共交通の充実
公園・緑地	- 田園風景を活かした緑地空間づくり - 緑とうるおいが充実したパノラマ軸の形成 - 住む人々に安らぎを与える公園の維持・充実 - 市街地幹線道路沿道における緑化の推進

都市環境形成	- 開発事業に関する配慮 - 町の自然保護の推進 - 地域別の配慮
都市景観形成	- 自然、歴史および文化を守り、次代に継承するふるさとの景観づくり - 住んでいたい安心の暮らしを育むゆとりある景観づくり
都市防災	- 災害に強いまちづくり - 災害予防の推進 - 雪に強いまちづくり
その他の施設等整備	- 適正な上下水道の整備による良好な生活環境の創出 - 人々が集い賑わう拠点施設づくり - 公共施設の適切な管理

立山町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画 概要版（案）

（３）地域別構想 五つの地域毎に基本理念（テーマ）と都市整備の方針を設定します。※都市整備の方針は主なもののみ抜粋

		中央	北部	南部	西部	東部
	テーマ	立山町の中心として、快適な暮らしの拠点となるコンパクトなまちづくり	立山町の玄関口として、地域間の交流を支えるまちづくり	立山連峰の入口として、地域資源を活用したまちづくり	良好な自然環境と開発が調和した、潤いのあるまちづくり	豊かな自然環境と共生する、安らぎあるまちづくり
	土地利用	●五百石駅周辺に生活に必要な不可欠な機関を集約 ●役場庁舎及び五百石公民館を再配置 ●用途地域内で住宅地整備を促進	●立山IC周辺と町道二ツ塚辻線沿線に工業・商業地の立地促進 ●寺田駅・稚子塚駅周辺の既存住宅地の環境保全 ●田園環境の保全（田添地区で農業生産基盤整備など推進）	●歴史性のある景観要素や建築物の保存 ●グリーンパーク吉峰の機能の維持・充実 ●田園環境の保全（東中野新地区で農業生産基盤整備など推進）	●富立大橋～立山ICの幹線道路沿道で沿道型商業施設の立地促進 ●地域北部に工業地の充実 ●郊外で田園環境の保全	●良好な山裾の緑の保全 ●田園環境の保全（四谷尾地区で農業生産基盤整備など推進） ●幹線道路沿いで企業誘致や既存産業の育成 ●レクリエーション拠点施設の機能維持・充実
	市街地	●保健・医療・福祉・子育て支援施設の充実 ●町中心部で交流施設整備、公益施設の立地促進 ●空き家・空き店舗の縮減	●稚子塚駅周辺で新たな住宅地の開発の促進 ●寺田駅周辺で空き家対策の推進	●駅舎など歴史性のある景観要素や建築物の保存 ●既存住宅地や集落、公営住宅の居住環境の維持 ●空き家・空き店舗の利活用	●富立大橋周辺に沿道型商業施設の立地促進 ●既存集落とその周辺に住宅地の居住環境の維持	●既存集落の良好な居住環境の充実と活力維持
	道路・交通	●都市計画道路の整備促進 ●周辺地域と連携する道路網の整備 ●歩行者に優しい歩行系道路ネットワーク整備 ●駅周辺の利便性向上と公共交通の利用促進策の検討	●町道二ツ塚辻線の道路整備の促進 ●中央地域とのアクセス性の向上 ●駅周辺の利便性の向上と公共交通網の再編成の検討	●生活道路での歩行者の安全確保 ●駅周辺の利便性の向上と公共交通網の再編成の検討	●(主) 富山立山公園線の4車線化の延長 ●中央地域とのアクセス性の向上 ●公共交通網の再編成の検討	●中央地域とのアクセス性の向上 ●公共交通網の再編成の検討 ●東部山麓道路の整備推進
	公園・緑地	●前沢中央公園などの適切な維持管理		●岩嶺寺児童公園などの適切な維持管理 ●岩嶺寺駅前広場の整備	●常願寺川公園の適切な維持管理	●立山町総合公園の機能の維持・充実 ●河岸段丘や山裾の緑の保全
	環境	●環境負荷低減を推進する公共施設整備、省エネ型住宅整備の支援	●栃津川・寺田川・高野川や用水の適正な維持管理	●田園環境と河川環境の保全 ●里地里山の保全 ●不法投棄対策	●常願寺川の水質保全 ●河川環境の維持管理 ●新たな工業地・商業地開発の際に周辺の緑化推進	●白岩川の水質保全と河川環境の整備 ●里地里山の保全と不法投棄対策
	景観	●周辺のまちなみと調和のとれた中心市街地整備	●立山IC周辺の開発は景観に配慮するよう指導 ●稚子塚古墳の保全 ●良好な田園景観の保全	●自然豊かな景観の保全 ●優れた眺望を活かした景観づくり	●自然豊かな景観の保全 ●良好な田園景観の保全	●河岸段丘や山裾の緑など自然豊かな景観の保全 ●良好な田園景観の保全
	都市防災	●内水氾濫対策 ●防災児童館複合施設などの適切な維持管理	●白岩川・栃津川の適切な維持管理	●浸水想定区域や土砂災害警戒区域の情報提供 ●沿道林の伐採	●常願寺川の河川改修の促進 ●常願寺川氾濫時の浸水リスクの十分な周知	●浸水想定区域や土砂災害警戒区域の情報提供
	その他	●宿泊施設の立地促進	●新川公民館と消防団新川分団詰所の一体的再整備の検討	●岩嶺公民館と消防団立山分団詰所の一体的再整備の検討		●立山町文化情報発信ステーションなどの利用促進

6立山町立地適正化計画

基本方針：『自然環境と共生する地域の特色を活かしたコンパクトなまちづくり』

誘導方針

1）保全と開発が調和する適正な都市構造の構築

豊かな自然環境を良好な状態で将来にわたって保全するとともに、町に活力をもたらす企業誘致や工業地・商業地などの新たな開発を適地に誘導することにより、町の特色を活かした適正な都市構造を構築します。

2）地域間の交流を支える交通ネットワークの充実

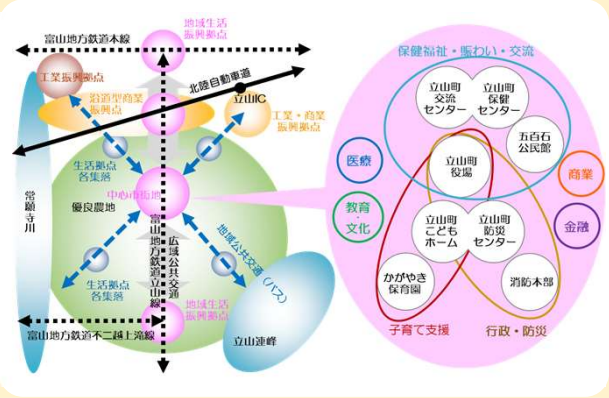
地域間の交流を支える中心市街地と生活拠点を結ぶ道路や大切な移動手段である公共交通からなる交通ネットワークを、計画的に整備し利便性を高めます。

3）住み良さを支え活力を生み出す都市機能の集約

住民の住み良さを支える生活に必要な不可欠な施設や、地域に活力を生み出す原動力となる賑わいや交流の拠点となる施設を、将来にわたって維持・確保し充実していくために、集約に向け誘導します。

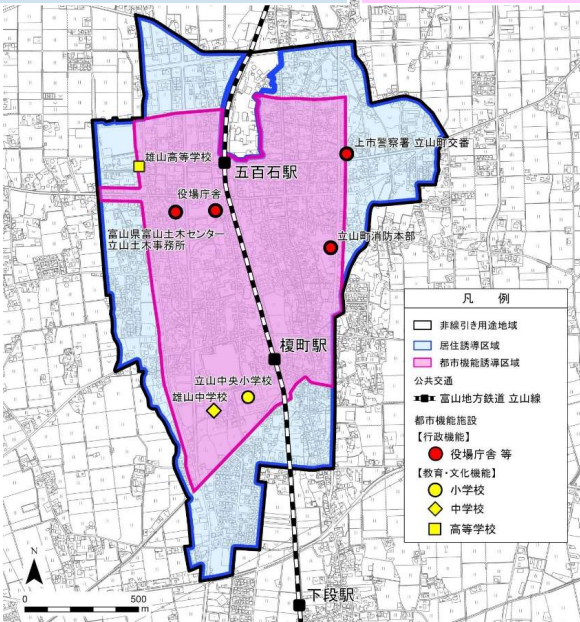
4）災害に強い安全・安心を高める都市基盤の向上

近年頻発化・激甚化する自然災害に対し、災害対策の拠点となる施設や住宅地を災害リスクの比較的小さい安全な地域に誘導することにより防災・減災に取り組み、都市基盤の安全・安心を高めます。



(1) 誘導区域

居住誘導区域 (面積：208.7ha)	都市機能誘導区域 (面積：119.7ha)
● 用途地域のうち可住地 ● 現在も将来も人口が一定数集中 ● ハザードエリア（洪水、土砂災害）が存在しない ● 鉄道駅から800m、バス停から300mの公共交通圏域内	● 全ての公共交通が接続している五百石駅、榎町駅からおおよそ500m以内 ● 都市機能施設が集積



(2) 誘導施設

機能	誘導施設
行政	立山町役場、立山町消防本部
保健福祉	保健福祉拠点施設（立山町保健センター、立山町社会福祉協議会）
子育て支援	子育て支援拠点施設（立山町こどもホーム）
医療	診療所（医療法第1条の5に規定する診療所）
金融	銀行、信用金庫、組合
教育・文化	中学校、図書館、立山町交流センター（立山町元気交流ステーション（みらいふ）のイベント広場、会議室、交流スペース）

(3) 届出制度

一定規模以上の住宅開発や誘導施設の整備、休止、廃止に関しては、行為に着手する日若しくは休止又は廃止しようとする日の30日前までに町に届出が必要。

一定規模以上の住宅開発

- 居住誘導区域外において、次の開発行為または建築等行為を行おうとする場合【開発行為】①3戸以上の住宅建築を目的とした開発行為②1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの【建築等行為】①3戸以上の住宅を新築しようとする場合②人の居住の用に供する建築物として条例で定めたものを新築しようとする場合③建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して住宅等（①、②）とする場合

誘導施設

- 都市機能誘導区域外において、
 - ・ 誘導施設の建設を目的とした開発行為を行おうとする場合
 - ・ 誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合
 - ・ 建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物となる場合
- 都市機能誘導区域内において、誘導施設を休止又は廃止しようとする場合

（４）誘導施策と期待される効果、目標とモニタリング指標

保全と開発が調和する適正な都市構造の構築 >>>【期待される効果】地価下落の抑制

- ・用途地域の見直し（都市機能誘導区域の第一種低層住居専用地域の見直し及び利田地区の準工業地域の設定）
- ・空き家情報バンクや移住定住促進事業と連携し、居住誘導区域における住宅取得を支援
- ・居住誘導区域における宅地造成を支援

目標	指標	基準値	目標値(2044年)
居住誘導区域内の人口維持	居住誘導区域内の人口密度	29人/ha (2020年)	23人/ha

地域間の交流を支える交通ネットワークの充実 >>>【期待される効果】公共交通利用者や中心市街地の歩行者の増加

- ・富山地方鉄道立山線を基軸としつつ、住民生活上の移動を考慮した公共交通の再編成を検討
- ・公共交通が移動手段の選択肢となるよう多角的・実効的なソフト対策を検討
- ・中心市街地におけるバス停周辺の整備や歩行者等が安全に周遊できる歩行系道路のネットワークの充実
- ・中心市街地と各拠点及び町内の各集落間のアクセス性を向上させる、外郭道路の整備・充実

目標	指標	基準値	目標値(2044年)
交通ネットワークへの満足度の向上	道路や公共交通など交通ネットワークに対する満足度	アンケートにより把握（2025年）	基準年の数値から+10%

住み良さを支え活力を生み出す都市機能の集約 >>>【期待される効果】財政の健全化、まちなかの賑わいの増加

- ・都市機能誘導区域において、役場庁舎及び五百石公民館再配置と、医療機関などの公益施設の立地を誘導
- ・町内外からの来訪者が利用する交流施設や宿泊施設を誘導

目標	指標	基準値	目標値(2044年)
公共施設の効率的な維持管理	公共施設全保有量	129,188m ² (2021年)	94,200m ² [-27%縮減]
都市機能誘導区域の利便性向上	利便性に関する住民満足度	アンケートにより把握（2025年）	基準年の数値から+10%

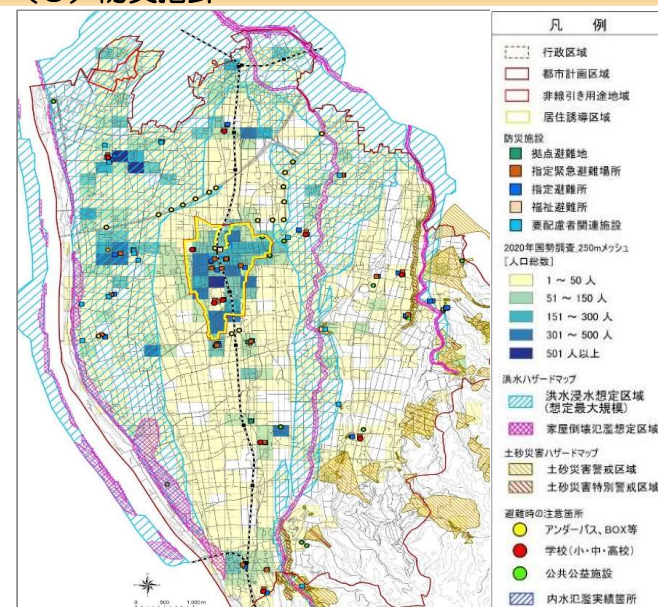
災害に強い安全・安心を高める都市基盤の向上 >>>【期待される効果】災害の安全性に関する満足度の向上

- ・農業委員会と連携し、住宅地開発を災害リスクが比較的小さい居住誘導区域に誘導
- ・都市機能誘導区域において、内水氾濫対策や避難空間の確保などのハード整備
- ・災害リスクが大きい地域での災害時の避難誘導の検討、住民の防災・減災意識の醸成

目標	指標	基準値	目標値(2044年)
災害リスク区域外居住人口の増加	浸水想定区域外の人口割合	45% (2020年)	48%

低未利用土地利用指針に基づき、空き地・空き家・空き店舗の利活用と適切な管理を促進

（５）防災指針



災害リスクの分析

- 居住誘導区域内
 - ・洪水、土砂災害のリスク小
 - ・内水氾濫の頻発箇所あり
- 居住誘導区域外
 - ・人口が多いエリアあり
 - ・洪水浸水想定区域が存在（町西部・東部・北部・南部）
 - ・土砂災害警戒区域が存在（町東部・南部）
- 区域内外共通
 - ・地震の想定最大深度は6

課題

- 居住誘導区域内
 - ・区域内外の安全性をさらに向上
 - ・区域外からの避難者の誘導
- 居住誘導区域外
 - ・災害リスクが大きいエリアでの無秩序な開発による人口増を抑制
 - ・災害リスクの周知徹底
 - ・災害リスクが小さいエリアへの緊急時の避難誘導方法の検討
- 区域内外共通
 - ・地震対策

取組方針

- 居住誘導区域における災害に対する安全性を高める
 - ・居住誘導区域内の内水氾濫対策
 - ・1,000㎡以上の開発の際の雨水貯留施設の設置促進
- 災害リスクの大きいエリアから小さいエリアに人口誘導（中長期視点）
 - ・農業委員会と連携し、農振除外の相談の段階から住宅地開発を居住誘導区域内に誘導
- 災害リスクが大きいエリアでの被害低減
 - ・緊急時の避難誘導の検討
 - ・住民の防災・減災意識の醸成

（６）進捗管理

- （仮称）立地適正化計画フォローアップ委員会でモニタリング結果を定期的に評価し、施策を見直し
- 計画全体は5年おきに見直し